

職員の不正行為に関する情報の取扱いの運用状況について(H31. 4～R2. 3)

通報年月	事柄	措置等
R元. 5	家庭ごみの持込み等	関係者への聞き取り等での確認を行ったが、家庭ごみの職場への持込みの事実は認められなかった。 また、敷地内等の喫煙についても、関係者への聞き取り等を行い、必要な対応を行った。
R元. 9	職員の通勤手当の不適正受給①	関係者への聞き取りや書類での確認等を行ったが、通報にあるような事実は認められなかった。
R元. 9	職員の通勤手当の不適正受給②	関係者への聞き取りや書類の確認等を行ったところ、通勤手当の不適正な受給が認められたため、必要な措置を講じた。